

平成 27 年度 岐阜県 事業計画

都道府県コード

210005

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,501	1,501
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,878	2,878
4.消費生活相談体制整備事業	3,609	23,232	26,841
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	5,803		5,803
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	15,539	25,857	41,396
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	24,951	53,468	78,419

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	268,930	
都道府県予算	162,743	
管内市町村予算総額	106,187	
支出等額	78,419	← 交付金+基金
支出等割合	29%	29%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	78,419	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.291596326	29%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の報奨額の増額	42,789		3,609		3,609千円
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	弁護士等による相談員への相談業務助言・市町村窓口への巡回訪問、市町村消費生活相談員等の資質向上・資格取得のための研修講座の開催	6,278		5,699	104	市町村消費生活相談窓口強化対策費(1,138千円)、消費生活相談員養成事業(1,874千円)、相談員資格取得講座(2,791千円)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育を担う教員への研修、消費者啓発推進員等への研修、幼児・若者・高齢者向け等対象毎の広報・啓発の実施	13,539	8,813		4,726	消費者教育教員研修(973千円)、消費者教育の担い手育成(2,738千円)、幼児期に対する消費者教育(6,193千円)、若者向け消費者教育教材(602千円)、高齢者向け新聞広告・見守りリーフレットの作成(3,033千円)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	民間団体に対する補助金	2,000	2,000			2,000千円
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		64,606	10,813	9,308	4,830	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員(16名)の設置
	(強化)	消費生活相談員の報酬額の増額
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	市町村消費者行政担当職員(行政職員)向け研修実施
	(強化)	弁護士による相談業務への助言・相談窓口への巡回訪問、消費生活相談員の資格取得に向けた養成講座の開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	学校教育(高校生)指導用の消費者教育副読本の作成、消費生活出前講座の実施
	(強化)	消費者教育を担う教員への研修、消費者啓発推進員等への研修、幼児・若者・高齢者向け等対象毎の広報・啓発の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	地域で活動する民間団体に活動支援補助金を交付
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
14 人	
対象人員数計	追加的総費用
14 人	3,609 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	高山市、中津川市、恵那市、土岐市、本巣市、岐南町、養老町、輪之内町、揖斐川町、大野町、池田町	4,167	1,501			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	岐阜市、大垣市、高山市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、輪之内町、大野町、北方町、東濃広域	3,099	2,878			
⑧消費生活相談体制整備事業	岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、瑞穂市、郡上市、岐南町、笠松町、大野町、北方町、御嵩町、山県市、養老町、東濃広域	48,563	580	22,652		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	岐阜市、大垣市、高山市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、輪之内町、揖斐川町、八百津町、七宗町、東濃広域	24,115	20,992	778		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	輪之内町	50	50			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	本巣市	20	19			
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	中津川市、各務原市、東濃広域	4,902	3,956	62		
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		84,916	29,976	23,492	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 3 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 36 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
31 人	22,105 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
9 人	
対象人員数計	追加的総費用
32 人	28,463 千円

別表3

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	73,589	千円
うち都道府県分	20,121	千円
うち管内の市町村合計	53,468	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	4,830	千円
うち都道府県分	4,830	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	93,483 千円	185,853 千円	162,743 千円	69,260 千円	-23,110 千円
うち交付金等対象経費	/ 千円	45,206 千円	24,951 千円	/ 千円	-20,255 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/ 千円	3,268 千円	3,609 千円	/ 千円	341 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/ 千円	千円	千円	/ 千円	- 千円
うち先駆的事业	/ 千円	千円	千円	/ 千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	93,483 千円	140,647 千円	137,792 千円	44,309 千円	-2,855 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	24,545 千円	81,666 千円	106,187 千円	81,642 千円	24,521 千円
うち交付金等対象経費	/ 千円	43,277 千円	53,468 千円	/ 千円	10,191 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/ 千円	17,673 千円	23,232 千円	/ 千円	5,559 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/ 千円	千円	千円	/ 千円	- 千円
うち先駆的事业	/ 千円	千円	千円	/ 千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	24,545 千円	38,389 千円	52,719 千円	28,174 千円	14,330 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	118,028 千円	267,519 千円	268,930 千円	150,902 千円	1,411 千円
うち交付金等対象経費	/ 千円	88,483 千円	78,419 千円	/ 千円	-10,064 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/ 千円	20,941 千円	26,841 千円	/ 千円	5,900 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/ 千円	- 千円	- 千円	/ 千円	- 千円
うち先駆的事业	/ 千円	- 千円	- 千円	/ 千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	118,028 千円	179,036 千円	190,511 千円	72,483 千円	11,475 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	190,511	千円	
うち都道府県	137,792	千円	
うち管内市町村	52,719	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	29	%	29.15963262 %
うち都道府県	15	%	15.331535 %
うち管内市町村	50.35267971	%	50.35267971 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	372,500 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	11,540 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	4,830 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	3 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	6,713 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	152,500 千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	14 人	今年度末予定	相談員総数	14 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	14 人	今年度末予定	相談員数	14 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬の増額
②研修参加支援	○	県・他機関主催の研修参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	岐阜県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
幼児向け消費者教育実践事業	①	保育園・幼稚園における消費者教育キャラバン隊	6,193	無	
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。